



年末年始の 交通事故防止運動

令和7年12月10日(水)～令和8年1月10日(土)



- 1 夕暮れ時、夜間における交通事故防止
- 2 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- 3 飲酒運転の根絶



鹿児島県交通安全県民運動推進協議会
(事務局：鹿児島県男女共同参画局くらし共生協働課内)

